

主要事業の詳細

(令和4年度当初予算)

I-1-(1)-① 令和2年7月豪雨の被災者と施設復旧の支援

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

拡

予算額 14億97百万円 (11百万円)

地域支え合いセンター運営支援事業 [健康福祉政策課]
災害弱者支援事業 [健康福祉政策課]
老人福祉施設等災害復旧事業 [高齢者支援課]

- 被災者の日常生活を支え、生活再建を支援するため、見守りや相談支援を行う総合的な支援体制を確保
- 令和2年7月豪雨を踏まえ、災害時に配慮が必要な高齢者や障がい者等の避難体制を確保
- 令和2年7月豪雨で被災した特別養護老人ホーム千寿園の施設の復旧を支援
※千寿園は球磨村唯一の特別養護老人ホームであり、高齢化率約45%の球磨村においてそのニーズは非常に高い

<現状・課題>

- 被災者が安心した日常生活を送り、一日も早く生活再建を果たすために、見守りや相談支援の体制構築が不可欠。市町村が被災者の見守り等のために設置した地域支え合いセンターの運営支援が必要
- 要配慮者の避難を確実なものとするためには、避難に関する計画の作成見直し及び実効性の確保が不可欠。市町村や社会福祉施設等への作成支援が必要
- 千寿園を設置運営する社会福祉法人慈愛会が、人吉市内に仮施設を建設し令和3年4月から運営中
- 本施設の移転予定先（球磨村内の仮設住宅用地を予定）が確保でき次第、速やかに復旧工事に着手できるよう、法人において設計等を準備中



<目的・概要>

地域支え合いセンター運営支援事業（2億27百万円）

○事業内容:

- (1) 熊本県地域支え合いセンター支援事務所の設置・運営(委託)(40百万円)
 - ・被災者の孤独・孤立を防止するため、被災者とセンター相談員をICTでつなぐ
- (2) 市町村地域支え合いセンターの設置・運営支援(補助)(1億87百千円)



災害弱者支援事業（12百万円）

○事業内容:

- (1) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援(1百万円)
 - ・市町村及び社会福祉施設職員向けの研修会や個別訪問の実施
- (2) 高齢者など災害時に配慮が必要な方の個別避難計画の作成支援(11百万円)
 - ①市町村職員向けの研修会の実施等
 - ②各市町村へのアドバイザー派遣、ワークショップの実施等



老人福祉施設等災害復旧事業（12億58百万円）

○事業内容: 令和2年7月豪雨で被災した特別養護老人ホーム千寿園に係る災害復旧事業費の補助

○予算額: 12億58百万円

- 【内訳】
- ・仮施設リース料 13百万円
 - ・本体施設建設工事費 12億45百万円

○負担割合: 特養: 国7/12、県3/12、事業者1/6

短期入所、通所介護事業所: 国4/6、県1/6、事業者1/6

○事業主体: 社会福祉法人慈愛会(千寿園)

○完了予定: 令和5年度復旧完了予定(本体施設)

※令和5年度事業費: 85百万円(仮施設撤去費用等)



【出典: 熊本災害デジタルアーカイブ/提供者: SOMPOリスクマネジメント株式会社】

I-2-(1)-① 立野ダム及び新たな流水型ダムの整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額48億24百万円（4億83百万円）

国直轄事業負担金〔河川課〕

○国直轄事業として施行するダム施設の整備に要する県負担金

■立野ダム建設について

- 立野ダムは白川沿川の洪水被害の防止・軽減を目的とした洪水調節専用ダム
- 平成29年度に本体工事に着手しており、令和4年度に完成予定

（事業の進捗（予定含む））

- ・平成30年2月 本体工事契約
- ・平成30年8月 本体建設工事起工式
- ・平成30年9月 基礎掘削着手
- ・令和2年10月 ダム本体コンクリート打設開始
- ・令和3年5月 定礎式
- ・令和5年初旬 試験湛水（予定）
- ・令和5年3月 竣工（予定）

（ダム諸元）

ダム高 : 87m
総貯水容量 : 約1,010万m³

立野ダム本体工事状況（R3.11）



- 事業主体：国土交通省
- 主な事業：ダム本体工事、管理用設備等
165.3億円（県負担額：41.5億円）

■川辺川における「新たな流水型ダム」建設について

- 球磨川沿川の洪水被害の防止・軽減を目的として、治水機能の確保と、事業実施に伴う環境への影響の最小化の両立を目指した洪水調節専用ダム

（これまでの状況）

- ・令和2年11月 知事が「命と清流を守る新たな流水型ダム」の整備を国に求める
- ・令和3年3月 球磨川水系流域治水プロジェクト公表
- ・令和3年4月 国が「新たな流水型ダム」の調査・検討に着手
- ・令和3年5月 国が「法と同等の環境アセスメント」を実施することを表明
- ・令和3年12月 ダム諸元公表
- ・令和3年12月 球磨川水系河川整備基本方針変更

（目的）

- ・洪水調節専用 ※従来計画は多目的

（ダムの位置）

- ・従来計画と同じ

（ダム諸元）※R3.12公表

ダム形式 : 重力式コンクリートダム
（従来はアーチ式コンクリートダム）
ダム高 : 107.5m（従来と同様）
堤頂長 : 約300m
総貯水容量 : 約13,000万m³

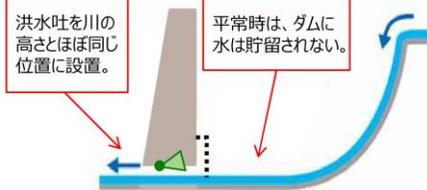
- 事業主体：国土交通省
- 主な事業：ダム本体構造等の概略検討、環境調査・影響予測等
26.41億円（県負担額：6.7億円）

流水型ダムの特徴

流水型ダムは、洪水調節専用で、洪水時のみに洪水を貯め、平常時は水を貯めないダム

平常時

平常時は、ダムより上流から流入する水は、そのまま下流に流れる。



洪水時

洪水時には、ダムに水を貯め、下流へ流れる量を減少させる。



ダムサイト周辺の状況



新たな流水型ダム

I-2-(1)-② 球磨川水系流域治水プロジェクトの推進

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額8億66百万円（1億52百万円）

- ①単県河川改良費、②河川調査費
- ③河川等災害関連事業〔河川課〕

○「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水の多層的な取組みを通じて、更なる水位の低下や洪水被害の最小化を図る必要がある

○ 令和4年度は、早期の災害復旧に加え、国や市町村と連携し、宅地かさ上げ等を強力に推進することで、「すまいの再建」を加速化

<現状・課題>

【現状】

- ・「球磨川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定し、治水対策の全体像を決定
- ・同プロジェクトの実施に向け、「球磨川水系河川整備基本方針」の見直しを行うとともに、「球磨川水系河川整備計画」を策定中

【課題】

- ・ 令和2年7月豪雨からの早急な地域社会の復興に向け、短期的には、災害復旧の早急な実施と住まい再建に向けた宅地かさ上げ等を推進することが必要
- ・ 中長期的には、「緑の流域治水」の理念のもと「命と環境の両立」を目指した河川整備を進めていくことが必要

<事業概要>

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ①宅地かさ上げ等の治水対策
- ②自然環境の保全・創出やまちづくりと連携した整備に向けた調査・検討
- ③再度災害の防止に向けた堤防整備等を実施する改良復旧（吉尾川で実施）

○ 事業費

- ①単県河川改良費：6億56百万円
- ②河川調査費：1億50百万円
- ③河川等災害関連事業：60百万円

○ 負担割合

- ①単県河川改良費：県10/10
- ②河川調査費：県10/10
- ③河川等災害関連事業：県4/10、国6/10

○ 事業主体

- ①、②、③県

■ 被害の軽減、早期復旧のための対策

- ・河川情報の充実にに向けた河川カメラの整備

<取組内容・スケジュール>

| 対策メニュー | 計画工程 | |
|-------------------------|---------------|---------------|
| | ～R7 (短期施策) | R7以降 (中長期) |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | | |
| 宅地かさ上げ等 | ■■■■ | |
| 御溝川放水路 | ■■■■ | |
| 堤防整備 | ■■■■ | |
| 遊水機能の確保 | ■■■■ | |
| 流水型ダム・市房ダム再開発 | ■■■■ | |
| 調査検討業務 | ■■■■ | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | | |
| 河川カメラの整備 | ■■■■ | |
| 水害リスクの周知(洪水浸水想定区域図作成など) | ■■■■ | |
| 防災活動の着実な実施・連携体制の構築 | ■■■■ | |
| 災害復旧事業 | | |



<宅地かさ上げ実施事例>



宅地かさ上げ実施前



宅地かさ上げ実施後

I-2-(1)-③ 重要港湾（熊本港）の整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額3億76百万円（27百万円）

国直轄事業負担金[港湾課]
ふ頭用地造成事業[港湾課（港湾整備事業特別会計）]

- 物流、人流拠点としての機能強化を図るため、近年は、国直轄事業で防波堤の整備を促進
- 令和4年度は、国において「水深10m耐震強化岸壁」が事業化されるため、県も「ふ頭用地」の造成を行い、増加するコンテナ貨物への対応や、大規模災害時の支援物資搬入等、防災拠点としての機能強化を図る

<現状・課題>

① 船舶の大型化への対応

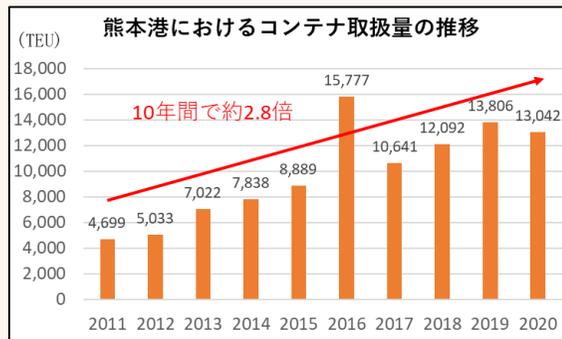
近年、技術の進展でより多く輸送するため船舶が大型化

② 防災拠点としての機能強化

熊本地震時の支援活動の際、支援船舶が水深不足で入港できないなどの課題が明らかに
支援物資の搬入・保管、供給場所としての利用が可能となるよう機能強化が求められている

③ コンテナ貨物の増加

荷役機械等の整備により、コンテナ貨物取扱量は順調に増加しているが、コンテナターミナルが混雑し取扱量を制限せざるを得ない状況



- ・ 世界的な船舶の大型化等への対応のため、「水深10m岸壁」の整備による耐震化・物流機能の強化が必要
- ・ 国の耐震強化岸壁の整備と合わせた「ふ頭用地」の造成が必要

<事業概要>

【国直轄事業負担金】

- ① 水深10m耐震強化岸壁の整備
- ③ 防波堤(南)の整備
 - 全体事業費 7億円
(県事業費 3億26百万円)
 - 負担割合 県4/10,国5/10,市1/10
 - 事業主体 国
 - 事業期間 令和4～10年度

② ふ頭用地造成事業

- 事業費 50百万円
- 負担割合 県10/10
- 事業主体 県
- 事業期間 令和4～11年度

整備スケジュール及び総事業費 (単位：億円)

| R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 計 |
|-----|----|----|----|----|----|------|-----|------|
| 0.5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2.9 | 21.4 |
| 0.5 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 18.5 | | 69.0 |

【夢咲島地区】



③ 防波堤(南)整備



(参考)ガントリークレーン整備

- 総事業費 13億30百万円
- 負担割合 県10/10
- 事業主体 県
- 事業期間 令和4～6年度

【整備効果】

2基体制となり、代替性の確保、取扱量の増加に繋がる

I-2-(1)-③ 重要港湾（八代港）の整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額11億29百万円（91百万円）

国直轄事業負担金〔港湾課〕
物流拠点機能向上事業〔港湾課（港湾整備事業特別会計）〕

- 船舶大型化への対応のため、国と連携して水深14m航路及び土砂処分場の整備に取り組むとともに、小口貨物の混載等が可能なCFS倉庫の供用（令和4年7月供用開始予定）に向けて整備を促進
- 令和4年度は、近年の原木輸出量増加を受け、国において「水深12m岸壁」が事業化され、更なる輸送の効率化とスペース効率化が図られる見込み

< 現状・課題 >

① コンテナ貨物の増加

荷役機械の整備によって、物流機能が強化され、コンテナ貨物の取扱いが増加
航路の水深不足により積荷を軽減して対応している実態があり、輸送の効率化が急務



② 原木輸出量増加への対応

海外における木材需要の高まりを受け、原木輸出量が増加し、ふ頭用地の混雑や野積場の不足により効果的な活用ができていない状況



- ・水深14m航路の整備による輸送の効率化が必要
- ・加賀島地区の岸壁整備による原木輸出の効率化が必要

< 事業概要 >

【国直轄事業負担金】

①水深14m航路整備及び土砂処分場（大築島）整備

②加賀島地区岸壁（水深12m）整備

○全体事業費 25億円

（県事業費 10億29百万円）

○負担割合 ①県4/10,国5.5/10,市0.5/10

②県3.5/10,国5.5/10,市1/10

○事業主体 国

○事業期間 ①平成19年度～令和10年度

②令和4～11年度

③CFS倉庫、リーファーコンセント（電源供給装置）の整備

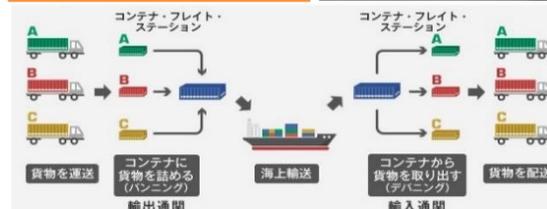
○事業費 1億円

○負担割合 県10/10

○事業主体 県

○事業期間 令和4～6年度

CFS倉庫の整備で、定温管理、県南地域の農水産品取扱、小口貨物の混載が可能
⇒ 更なる貨物量の増加



I-2-(2)-① 幹線道路ネットワークの整備促進

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額60億14百万円（6億3百万円）

国直轄事業負担金〔道路整備課〕

- 高規格道路など県内の主要幹線道路のネットワークづくり及び直轄国道の機能向上のための国の直轄事業に対する県負担金であり、九州圏内のリダンダンシー確保に向けた自動車専用道路等の幹線道路の整備を促進
- 国道3号熊本北バイパスにおける延長1.8kmの4車線化工事が終了し、令和4年度に供用開始予定(全線の事業が完了)

<現状・課題>

■ 幹線道路ネットワークの整備

- 九州の横軸・縦軸のリダンダンシーの確保と循環型高速交通ネットワークのミッシングリンクの解消を図るため、“すべての道はくまもとに通じる”という考え方のもと、中九州横断道路、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路等の幹線道路ネットワークの整備を促進
- 「90分構想」※の実現に向けて熊本天草幹線道路の整備を促進

※熊本都市圏と県内主要都市を90分以内で結ぶ県内幹線道路の整備

■ 直轄事業費と県負担額

(単位：億円)

| 事業の種類 | 直轄事業費 (A) | 県負担の割合 (B) | 県負担額 (A) × (B) |
|--|-----------|------------|----------------|
| 九州中央自動車道 | 50.8 | 0.1975 | 10.0 |
| 南九州西回り自動車道 | 61.1 | 0.2510 | 15.3 |
| 国道218号(蘇陽五ヶ瀬道路) 中九州横断道路 熊本天草幹線道路 有明海沿岸道路 国道3号(熊本北バイパス) | 101.0 | 0.2866 | 29.0 |
| 交通安全事業Ⅰ種(歩道整備等) | 7.9 | 1/3 | 2.6 |
| 交通安全事業Ⅱ種(道路標識等) | 3.9 | 1/2 | 2.0 |
| 電線共同溝事業 | 2.6 | 0.465 | 1.2 |
| 合計 | 227.4 | | 60.1 |

<事業概要>

県内の主要幹線道路のネットワーク整備及び直轄国道の機能向上に係る国の直轄事業に対する県負担金

- 事業主体：国土交通省
- 直轄事業費227.4億円（県負担額：60.1億円）

九州の幹線ネットワーク概要図

有明海沿岸道路[熊本県側]

- ◇ 有明海沿岸道路[三池港IC連絡路]
4.4億円(1.26億円)
工事促進、調査設計、
用地補償

熊本天草幹線道路

- ◇ 熊本宇土道路
0.5億円(0.14億円)
調査設計
- ◇ 宇土道路
21.9億円(6.27億円)
調査設計、用地補償、工事促進
- ◇ 宇土三角道路
1.0億円(0.29億円)
調査設計

南九州西回り自動車道

- ◇ 芦北出水道路[水俣IC～県境間]
61.1億円(15.3億円)
調査設計、用地補償、工事促進

その他交通安全対策等

14.4億円(5.8億円)

中九州横断道路

- ◇ 滝室坂道路
63.0億円(18.06億円)
調査設計、用地補償、トンネル工
- ◇ 竹田阿蘇道路
3.3億円(0.95億円)
調査設計、用地補償
- ◇ 大津熊本道路[合志～熊本]
4.4億円(1.25億円)
調査設計、用地補償

九州中央自動車道

- ◇ 山都中島西IC～矢部IC間
50.8億円(10.03億円)
調査設計
- ◇ 蘇陽五ヶ瀬道路
2.5億円(0.72億円)
調査設計

R5年度
山都中島西IC～矢部IC(仮称)開通予定

国道3号熊本北バイパス

- ◇ 合志市須屋～熊本市北区四方寄町
0.1億円(0.03億円)
工事促進[4車線化]

R4年度
国道3号熊本北バイパス(L=1.8km)、
国道3号 植木バイパス(L=0.9km)
同時開通予定



I-2-(2)-② 熊本天草幹線道路の整備

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額54億78百万円（2億52百万円）

道路改築費〔道路整備課〕

- 熊本天草幹線道路は、熊本市と天草市を結ぶ全長約70kmの地域高規格道路であり、天草地域の観光や農林水産業等の産業振興、地域の活性化に大きな役割を果たすとともに、熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ「90分構想」の実現に不可欠な路線
- 令和4年度は、本渡道路を開通させるとともに、大矢野道路のトンネル工事に着手し、事業の進捗を図る

<現状・課題>

■ 「90分構想」の実現

- ・地域間交流・連携強化、地域の産業や観光振興の活性化
- ・天草地域は唯一「90分構想」を達成できていない

■ 渋滞の緩和

- ・各所で慢性的な渋滞が発生
- ・定時性の確保と交通安全性の向上

■ 代替路の確保

- ・陸上交通を国道1本に依存し、災害時等で通行不能となった場合、救急医療活動等に支障をきたす
- ・緊急輸送道路機能の充実



<朝ピーク時の渋滞状況>
(天草市志柿町の様子)

<事業概要>

<熊本天草幹線道路の整備>

- ① 国道324号 本渡道路
- ② 国道266号 大矢野道路

- 事業費：54億78百万円
- 負担割合：国5.5/10、県4.5/10
- 事業主体：県
- 事業期間：① 平成25年度～令和4年度
② 令和元年度～

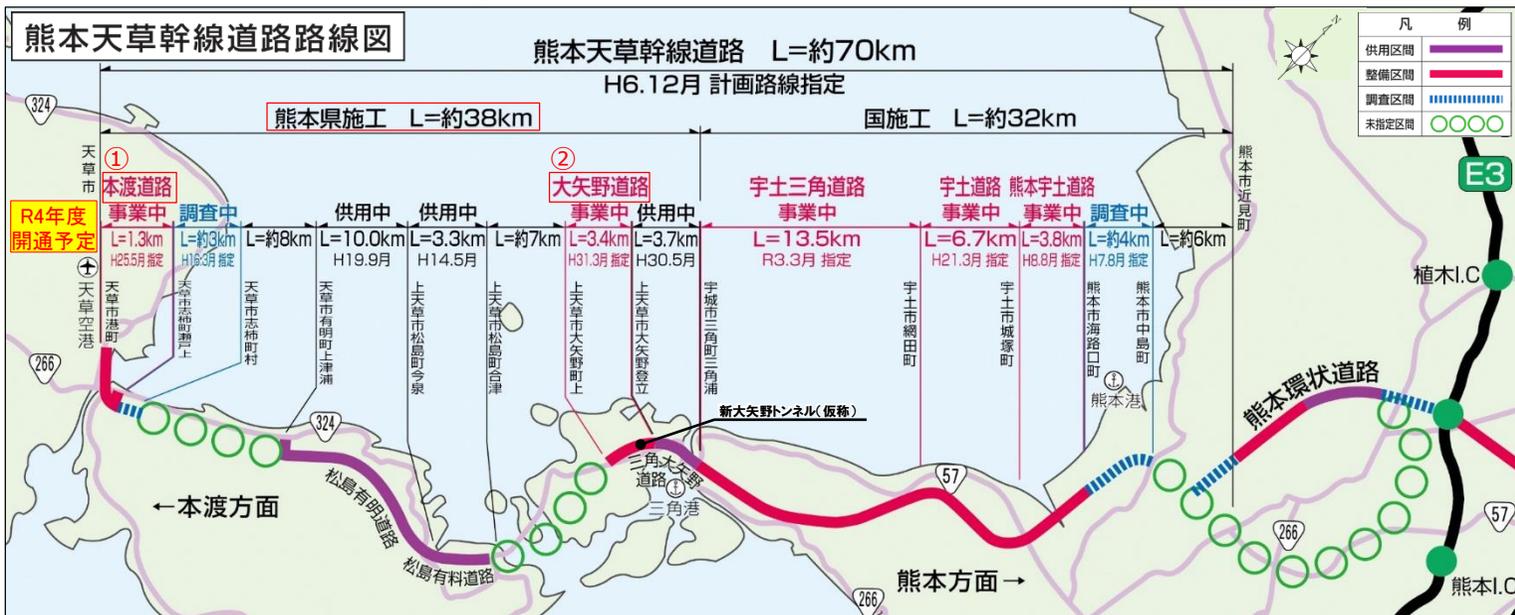
○ 進捗状況及び令和4年度の取組み

① 国道324号 本渡道路

- ・第二天草瀬戸大橋（仮称）について、下部工が全て完成し、上部工、道路改良工事が進行中
- ・令和4年度は、橋梁上部工を早期に完了させ、舗装、付属施設（安全施設、防災設備、照明）の工事を実施し、年度内に開通予定

② 国道266号 大矢野道路

- ・調査設計及び用地買収を推進中
- ・令和4年度は、更なる用地買収の進捗を図るとともに、トンネル（新大矢野トンネル（仮称））工事に着手する予定



球磨川流域復興基金交付金

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額12億37百万円（36百万円）

球磨川流域復興基金交付金
〔球磨川流域復興局付〕

- 令和2年7月豪雨で被災した球磨川流域市町村においては、すまいの再建方法や再度災害への不安を抱えている方が多く、さらなる人口減少が懸念されている
- 被災者の早期のすまいの再建を実現し、安全安心に住み続けることができる地域づくりを図るため、**木造仮設住宅の利活用等を行う市町村や、災害リスクの低い場所への移転や応急仮設住宅から自己都合以外で転居する住民に対し費用を助成する市町村を支援する**

<現状・課題>

仮設住宅等への入居状況

| | 戸数(ピーク) | 人数(ピーク) |
|---------|---------------|---------------|
| 建設型応急住宅 | 662 (768) | 1,568 (1,865) |
| 賃貸型応急住宅 | 623 (824) | 1,387 (1,925) |
| 公営住宅等 | 150 (259) | 273 (533) |
| 計 | 1,435 (1,814) | 3,228 (4,215) |

R3.12.24現在

○すまいの再建方法や再度災害への不安を抱えている方が多く、さらなる人口減少が懸念。

○早期にすまいの再建を実現するための支援策が必要。
○安全安心に住み続けることができるよう災害リスクの低減につながる支援策が必要。

<事業概要>

新 (1) 木造仮設住宅利活用等支援事業

木造応急仮設住宅、集会所及び談話室を、被災者のすまいの再建及び創造的復興に資する施設として利活用する際に必要な工事費等の経費を支援

○負担割合 ・設計及び工事監理費、工事費 県10/10
・土地購入費、その他敷地整備費等 県1/2 市町村1/2

○事業主体 市町村又は自治会等

○事業期間 令和4年度～

新 (2) すまいの安全確保支援事業

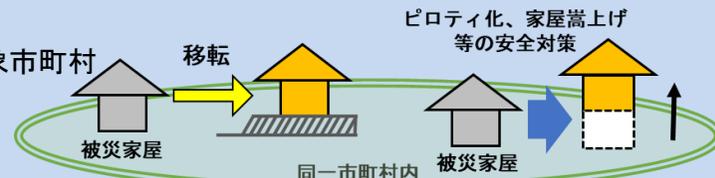
球磨川水系流域治水プロジェクトの完了等を見据え、令和2年7月豪雨による災害からの生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進を図るため、災害リスクの低い場所への移転やピロティ化等を行う住民に対し費用を助成する市町村を支援

○負担割合 県2/3 市町村1/3

○県上限額 2百万円

○事業主体 県の復旧・復興プラン対象市町村
(球磨川流域12市町村
及び津奈木町)

○事業期間 令和2年7月4日～



<移転再建のパターン>

<現地再建のパターン>

新 (3) 応急仮設住宅移転等費用支援事業

借上型仮設住宅の貸主不同意の場合など自己都合ではない転居費用等の軽減を図るために要する費用を支援

○負担割合 県10/10(上限額:100千円)

○事業主体 市町村

○事業期間 令和4年度～

(4) 継続事業(29事業)

II-1-(1)-①②③ II-1-(2)-① II-2-(1)-① 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応（健康福祉部分）

施策1（I～IV）：感染症対策の体制強化 567億23百万円

- 県民の命や生活を守ることを最優先とし、新たな変異株による感染拡大にも十分に対応できるよう、令和4年度においても引き続き検査体制や医療提供体制、保健所体制等の整備・強化に取り組むとともに、ワクチンの追加接種（3回目）を迅速かつ円滑に進められるよう市町村を支援する

施策2（V）：困難を抱える方への支援 1億42百万円

- 新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済活動の縮小が長期化していることから、ひとり親や障がい者、生活困窮者等の困難を抱える方への支援にも継続して取り組む

I 検査体制の整備

積極的かつ迅速に検査を実施できる体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症検査等体制の整備 49億24百万円（健康危機管理課）
 - 感染拡大に備えて診療・検査体制の強化を図るため、PCR検査機器等を整備する医療機関等を支援
 - 県が実施する行政検査等の一部委託や、医療機関が実施する保険適用検査に係る本人負担分を助成
 - 感染に不安を感じる県民を対象とした無料PCR等検査体制を整備

II 医療提供体制の整備

これまでの経験を踏まえた医療提供体制の確保・強化

- 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保 382億89百万円（医療政策課）
 - 感染力の強い変異株により感染が大きく拡大する局面を見据え、新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入を行う医療機関に対する空床補償を実施（最大確保病床数：814床 ※R4.2月4日時点）
- 入院受入医療機関が行う設備整備への支援 5億6百万円（医療政策課）
 - 入院受入医療機関の人工呼吸器や個人防護服等の設備整備を支援
- 軽症者等の宿泊療養体制の確保 72億14百万円（健康づくり推進課・業務衛生課）
 - 医師が入院治療の必要がないと判断する軽症者等に適切な療養環境を提供するため、宿泊療養施設を確保・運営（確保室数：1,335室 ※令和4年2月4日時点）

III 保健所機能の強化

新たな変異株や感染拡大に対応できる保健所機能の強化

- 新型コロナウイルス感染症に係る保健所機能の強化 13億87百万円（健康危機管理課）
 - 保健所の機能強化を進めるため、積極的疫学調査、検体・患者搬送、自宅療養者の健康観察体制等を引き続き強化
 - 感染拡大時やクラスター発生時に業務が逼迫する保健所を支援するため、潜在保健師等を確保

IV ワクチン接種の推進

迅速かつ円滑なワクチン追加接種（3回目接種）の推進

- 新型コロナワクチン接種体制の整備 44億3百万円（健康危機管理課）
 - 県民広域接種センター（大規模接種会場）や専門的な相談窓口の設置・運営等により、追加接種（3回目接種）を推進

V 困難を抱える方への支援

コロナ禍の長期化により生活に困難を抱える方への支援

- 生活困窮者への支援の充実 1億12百万円（社会福祉課）
 - 生活困窮者に対する自立相談支援・就労支援の強化
- 困難を抱える方を支援する団体への支援 30百万円（健康福祉政策課）
 - ひとり親家庭や障がい者、生活困窮者に必要な支援が行き届くよう、支援団体の活動等を支援

Ⅱ-3-(1)-① 看護・介護・障がい・児童福祉の現場で働く方々の処遇改善

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

新

予算額 38億46百万円(-) うちR4当初計上 38億9百万円(-)

看護・福祉職員等処遇改善推進事業(看護分)(経済対策分) [医療政策課]
 看護・福祉職員等処遇改善推進事業(介護分)(経済対策分) [高齢者支援課]
 看護・福祉職員等処遇改善推進事業(障がい分)(経済対策分) [障がい者支援課]
 看護・福祉職員等処遇改善推進事業(児童養護分)(経済対策分) [子ども家庭福祉課]

- 看護、介護、障がい者福祉、児童福祉など、新型コロナウイルス感染症への対応や少子高齢化への対応などの現場で働く方々の収入の引き上げを図るため、収入の1%または3%程度の上乗せ分を支給する

<現状・課題>

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(11/19閣議決定)

- 保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)を引き上げるための措置を、令和4年2月から前倒しで実施
- 看護については、(中略)段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、収入を1%程度(月額4,000円)引き上げるための措置を、令和4年2月から前倒しで実施

<目的・概要>

○事業内容

看護、介護、障がい者福祉、児童福祉の現場で働く方々に対し、令和4年2月から同年9月まで、収入の上乗せ分を支給する

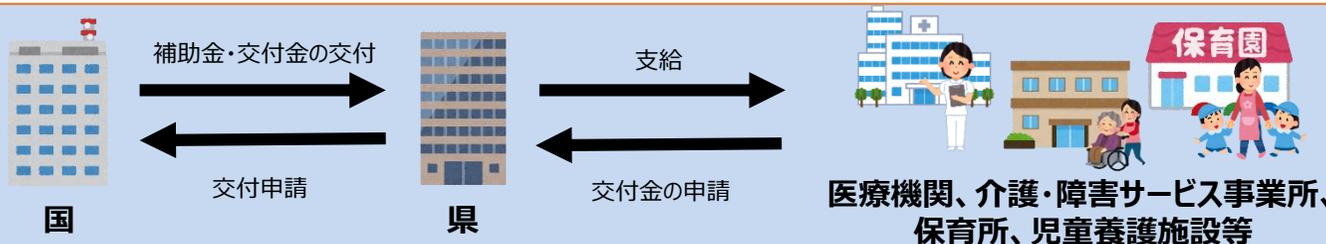
○負担割合：国10/10

※ 児童養護分(乳児院等)は2補で37百万円を計上

| 区分 | 看護 | 介護 | 障がい | 児童福祉 | |
|----------------|--|-------------------------|---------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 対象医療機関・施設・事業所等 | 救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台/年以上の医療機関、三次救急を担う医療機関 | 介護サービス事業所等 | 障害福祉サービス事業所等 | 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム等 | 保育所、認定こども園、私立幼稚園、放課後児童クラブ等 |
| 給付額 | 収入の1%程度 (月額4,000円程度) | 収入の3%程度 (月額9,000円程度) | | | |
| 予算額 ※単位千円 | (給付費) 732,192 | (給付費) 1,800,000 | (給付費) 958,032 | (給付費) 37,100 | ※市町村又は園へ直接交付 |
| | (事務費) 5,808 | (事務費) 190,555 | (事務費) 122,332 | (事務費) 114 | (事務費) 0 |
| | (計) 738,000 | (計) 1,990,555 | (計) 1,080,364 | (計) 37,214 | (計) 0 |
| | (総計) | 3,846,133 | | | |
| 事業主体 | 県 | | | | 国、市町村 |

<イメージ図>

必要な経費については都道府県に交付される制度設計となっていることから、県において各医療機関・施設から申請を受け付け、支給する必要がある



Ⅲ-2-(1)-① 熊本高森線（益城中央線）の4車線化

【熊本地震からの創造的復興】

予算17億79百万円（1億66百万円）

街路整備事業、単県街路促進事業[都市計画課]

- 平成28年熊本地震で最も甚大な被害を受けた益城町を中心とした熊本都市圏東部地域等の復興まちづくりに向けて、益城町の骨格道路を形成する熊本高森線の4車線化によって防災機能の向上、交通円滑化、安全性・快適性の向上を図るとともに、沿線に魅力ある街並みの形成を創出する

<現状・課題>

○用地買収（R3.12.31時点）

契約者数 241名／地権者数 270名（契約率89.3%）

○工事（R3.12.31時点）

歩道部：工事着手 2,915m／全体延長 6,670m
（うち、供用開始 1,494m）
車道部：工事着手 398m／全体延長 3,335m
（うち、供用開始 0m）

<事業概要>

県道熊本高森線の拡幅（4車線化）

○事業費：街路整備事業16億72百万円、単県街路促進事業1億7百万円

○負担割合：

【街路】
 国5.885/10、県3.7035/10、益城町0.4115/10（益城町）復興推進地域内
 国5.885/10、県3.115/10、益城町1/10（益城町）復興推進地域外
 国5.885/10、熊本市4.115/10（熊本市）

【単県】県9/10、益城町1/10

○事業主体：県

○事業期間：平成28年度～令和7年度



整備箇所①（広崎地区）



整備箇所②（安永地区）

Ⅲ-2-(1)-② 益城町における土地区画整理事業の推進

【熊本地震からの創造的復興】

予算額11億90百万円（4億55百万円）

土地区画整理事業[都市計画課]

- 平成28年熊本地震で最も甚大な被害を受けた益城町の都市拠点において、安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、県において区画整理を行い、都市機能集積及び防災機能向上を図る

<事業概要>

益城町の都市拠点における道路や公園等の公共施設と宅地の整備

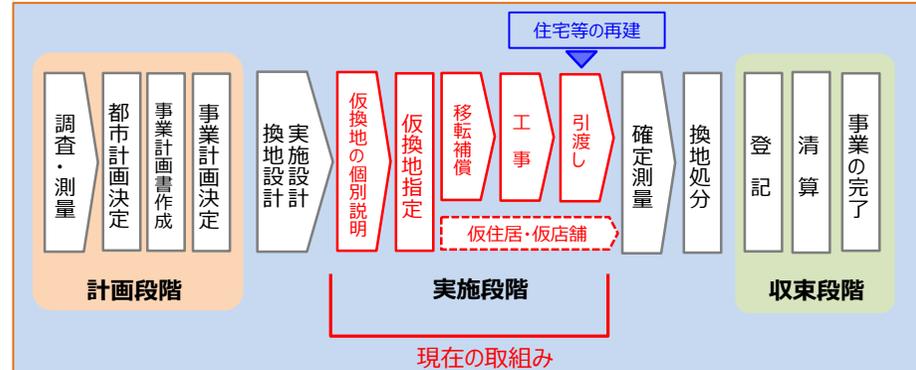
○事業費：11億90百万円

○負担割合：【都市再生区画】 国5/10、県4.5/10、益城町0.5/10
 【道路区画】 国5.885/10、県3.7035/10、益城町0.4115/10
 【単県区画】 県9/10、益城町1/10

○事業主体：県

○事業期間：平成30年度～令和9年度

<施行工程>



<現状・課題>

造成工事着手の前提となる仮換地指定について、画地ベースで全体の約7割が完了し、約4割で造成工事に着手。

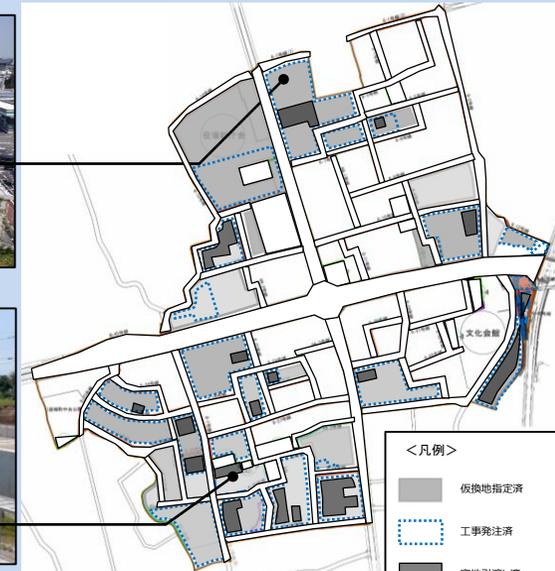
令和2年6月から権利者への宅地の引渡しを開始。現在、80画地の引渡し完了（17.3%）し、自宅再建が可能となっている

○進捗状況（R3.12.31時点）

| | 街区数 | 画地数 |
|-------|-----------------|------------------|
| 地区全体 | 57街区 | 462画地 |
| 仮換地指定 | 33街区 (57.9%) | 318画地 (68.8%) |
| 工事着手 | 37街区 (64.9%) | 198画地 (42.9%) |
| 宅地引渡し | - | 80画地 (17.3%) |

○うち応急仮設住宅入居者が所有する宅地（R3.12.31時点）

| | 世帯数 |
|-------|-----------------|
| 地区全体 | 53世帯 |
| 仮換地指定 | 49世帯 (92.5%) |
| 宅地引渡し | 33世帯 (62.3%) |



Ⅲ-2-(2)-① 『ONE PIECE』連携復興プロジェクト **拡**

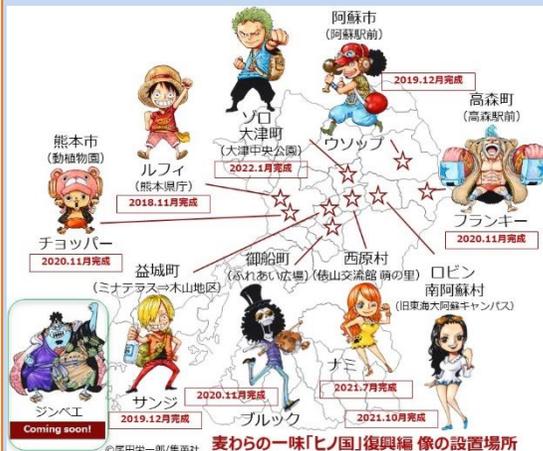
【熊本地震からの創造的復興】

予算額91百万円（－）
『ONE PIECE』連携復興応援事業
【観光交流政策課】

- 『ONE PIECE』の像の周遊促進により、地震の記憶の風化防止を図るとともに、被災地の復興を後押ししてきたこの流れをより大きく、加速化していく必要がある
- 『ONE PIECE』連載25周年や熊本地震からの創造的復興の総仕上げという節目の時期を逃すことがないように、新たな周遊スポットの創出や伝統芸能、既存の観光資源との掛け合わせ等による国内外から注目される事業を展開することで、交流人口の拡大、地域創生につなげる

<現状・課題>

【現状（像の設置場所・時期一覧）】



現在9体完成、残り1体…R4年内に設置

- ①ジンベエ（設置場所未定）
※R4.7月下旬設置予定

【課題】

・像の更なる周遊促進及び像設置箇所以外への周遊効果の波及

<事業概要>

- 全体事業費：1億11百万円（県事業費：91百万円）
- 事業内容： ※ふるさとくまもと応援寄附金（作者・尾田栄一郎さんからの寄附金）を活用
 - (1) プロモーション費 31百万円
 - ①周遊促進費:デジタルスタンプラリー、記念カード制作等
 - ②像のレプリカ製作:像10体のレプリカ制作
 - ③コンテナ設置費:「大海賊百景」のコンテナ設置（阿蘇くまもと空港への設置を予定）
 - (2) 地域の魅力創造プロジェクト 20百万円
熊本の伝統文化・工芸品等とONE PIECEのコラボ
 - (3) 南阿蘇鉄道コラボ 40百万円
南阿蘇鉄道とONE PIECEがコラボした列車の制作:ラッピングや造形物等を装飾したオリジナルコラボ列車
- 負担割合：(1) (3) 県10/10 (2) 県1/2、市町村・団体等1/2
- 事業主体：(1) 県 (2) 民間団体 (3) 県、市町村・南阿蘇鉄道から構成するコンソーシアム

<スケジュール>



Ⅲ-2-(3)-① 南阿蘇鉄道のJR豊肥本線乗入れ支援

【熊本地震からの創造的復興】

新

予算額1億33百万円（1百万円）
地方公共交通鉄道対策事業[交通政策課]

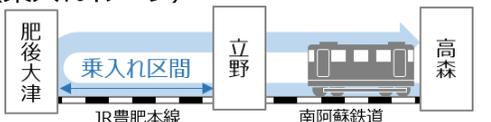
- 南阿蘇鉄道(株)は高森町及び南阿蘇村からの財政支援により、令和5年夏頃の**全線復旧に合わせたJR豊肥本線への乗入れ開始**に係る協議及び調査設計を進めている
- 新型コロナウイルスによる減収に苦しみながらも**熊本地震からの創造的復興を進める南阿蘇鉄道を県としても強力に後押し**するため、**地元町村と連携して乗入れに必要な鉄道設備等の整備を支援**する

<現状・課題>

JR豊肥本線への乗入れに係る経緯

- 令和2年10月
南阿蘇鉄道再生協議会において全線運行再開と同時にJR豊肥本線への乗入れ開始を目指すことについて合意
- 令和2年12月
南阿蘇鉄道再生協議会からJR九州に対して乗入れの要望書を提出
- 令和3年7月
南阿蘇鉄道及びJR九州の間で乗入れに係る基本条件（※）について整理
〔※ 乗入れ区間：立野～肥後大津
乗入れ車両：南阿蘇鉄道の車両〕
- 令和3年10月
南阿蘇鉄道及びJR九州が設計に着手。

(乗入れイメージ)



⇒ 運行本数、ダイヤ等の各種細目の協議や必要な設備等の整備を経て、全線運行再開と同時の乗入れ開始を目指す。

<事業概要>

南阿蘇鉄道(株)がJR豊肥本線への乗入れに必要な鉄道設備等の整備に要する経費への補助

- **全体事業費：3億83百万円（県事業費1億33百万円）**
(1) 信号設備・線路接続等（国庫補助対象）3億52百万円
(2) 車庫改良等（国庫補助対象外）31百万円
※事業費等は詳細設計の結果変動する可能性がある
- **負担割合：**(1) 国 1/3 県1/3 高森町 1/6 南阿蘇村 1/6（事業者負担を県町村で支援）
(2) 県1/2 高森町 1/4 南阿蘇村1/4
- **事業主体：南阿蘇鉄道株式会社**
- **事業期間：令和4年度**

<イメージ図>



- 県立高校魅力化のための取組みとして、(株)コアミックスや高森町と連携し、**令和5年度から高森高校にマンガ関連学科を設置**
- 新たな学科設置に伴い必要となる実習室等を整備

<現状・課題>

- 高森高校は10年以上にわたり定員割れが継続しており、地域の中学校卒業予定者数は今後も漸減する見込み
- 地域外からも入学者を確保するため、高森高校の魅力化が必要

<高森高校 入学者の推移> (普通科:定員80名)

| 年度 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|------|-----|-----|----|----|----|
| 入学者数 | 46 | 44 | 29 | 37 | 22 |

- マンガ・雑誌の出版やアーティスト育成等の事業を展開する(株)コアミックスや高森町と連携し、マンガを活用した高森高校の魅力向上を目指す

<これまでの取組み>

- OR3.9 「マンガを活用した高森高校の魅力向上に関する協定」締結
- OR3.11 定例教育委員会で高森高校にマンガ関連学科設置決定



<事業概要>

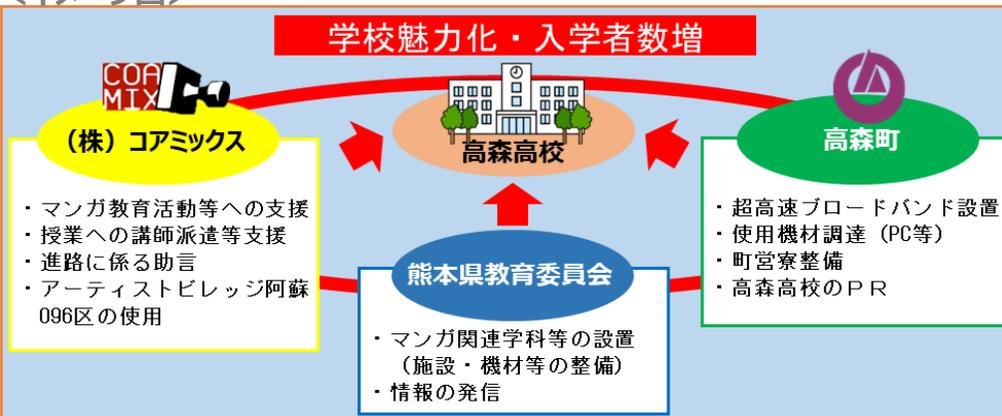
- **事業費：74百万円**
- **事業内容：マンガ関連学科実習室工事等**
 デッサン室と美術科職員室として整備
 (芦北高校が使用していた実習棟を活用)
- **負担割合：県10/10** ○ **事業主体：県** ○ **事業期間：令和4年度**



<スケジュール>

| R3 | R4年度 | | | | | | | | | | | | R5年度 | |
|----------|------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--------------|----|
| 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
| ◆ 学科名等決定 | ← 生徒募集 → | | | | | | | | | | | | ● 前期 (特色) 選抜 | |
| | ← マンガ関連学科実習室工事 → | | | | | | | | | | | | ● 後期 (一般) 選抜 | |
| | | | | | | | | | | | | | ● 学科開設 | |

<イメージ図>



IV-1-(1)-② 夜間中学の整備

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額18百万円（15百万円）

夜間中学整備事業[義務教育課]

- 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、外国籍の者などに対し、義務教育を受ける機会を保障することが必要
- 多様なニーズに対応した教育を提供するため、**県内初の夜間中学を設置する準備を開始**

<現状・課題>

- 県内の義務教育未就学者は約3,000人。
- 令和3年11月に実施したニーズ調査においても、夜間中学の設置について一定のニーズが判明。

「夜間中学」についてのニーズ調査結果概要

- 実施期間：R3. 11. 1～R3. 11. 26
- 配布枚数：20,000枚
(日本語15,000枚、韓国語・中国語各2,500枚)
- 配布箇所：約500箇所
- 回答方法：はがき、web、FAX

- 139人の回答のうち、
 - 「家の近くに夜間中学があったら、勉強したいか」の問いに対し、「勉強したい」と回答したのは、108人
 - 年齢は、各年代に渡っている
 - 国籍で最も多かったのは、日本（約8割）
 - 「勉強したい」人の居住地で最も多かったのは、熊本市（約4割）
(県央：約55%、県北：26%、
県南：約19%)

- 国においても、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進

<事業概要>

○事業内容

①夜間中学新設準備・運営支援事業

・夜間中学の基本構想策定等、周知・広報活動（シンポジウムの開催等）、教育課程の開発

②事務補助員配置

- 負担割合：国1/3、県2/3 ※①、②の一部
- 事業期間：令和4年度～
- 設置場所：熊本市内を基本に検討



<参考：夜間中学の設置・検討状況（R3.4月時点）>

【設置済】

12都府県36校

【開校予定】

R4: 札幌市、相模原市、三豊市、福岡市
R5: 千葉市、静岡県、姫路市
R6: 福島市、鳥取県

【検討中】

仙台市、長崎県、大牟田市、宮崎市

※設置済、開校予定、検討中の
都道府県(21都道府県)



IV-1-(1)-③ 県立学校における空調の公費化の推進

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額17百万円（17百万円）

県立高校学校施設整備事業のうち空調公費化[施設課]

- PTA等が教室に設置している県立高校の空調について、公費による設置や維持管理費等の負担に移行する動きが全国的に進んでいる状況
- 本県においても安全・安心な教育環境の確保のため、公費による負担への移行を推進

<現状・課題>

【全国の状況等】

- 全国の県立高校において、普通教室の空調を全面公費化している都道府県は、全体の72.3%（34都府県）
- 文科省においても、教室への空調設置は「令和時代の学校施設のスタンダード」と位置付け

【本県の状況】

- 職員が常駐する場所（校長室、職員室、事務室）、会議室、保健室等は公費で空調整備済
- それ以外の生徒が学習する場（普通教室、特別教室等）については、PTA等が私費で空調を整備し、維持管理費、電気代を負担

○年平均気温が全国8位（2019年）と高いにもかかわらず、環境整備が遅れている。

○環境整備に係る費用負担をPTA等に委ねている。

県公立高等学校PTA連合会等
関係団体からの公費化を求める声の高まり

空調公費化の推進

<事業概要>

未設置校（3校※）への空調設置

※矢部、阿蘇中央（阿蘇、清峰）、八代農（泉分校）

- 事業費：1億61百万円（R4:17百万円、R5:1億44百万円（債務負担行為設定））
- 負担割合：県10/10
- 事業期間：令和4～5年度（R4：設計、R5：工事）



<イメージ>

現在

空調設備費

維持管理費

電気代等



PTA等が私費で
負担

空調公費化後

県費負担



県において空調の更新費用や維持管理費、電気代等を負担



IV-2-(1)-① 新規就農者育成総合対策

新

【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額3億42百万円（1億円）

新規就農者育成総合対策事業
[農地・担い手支援課]

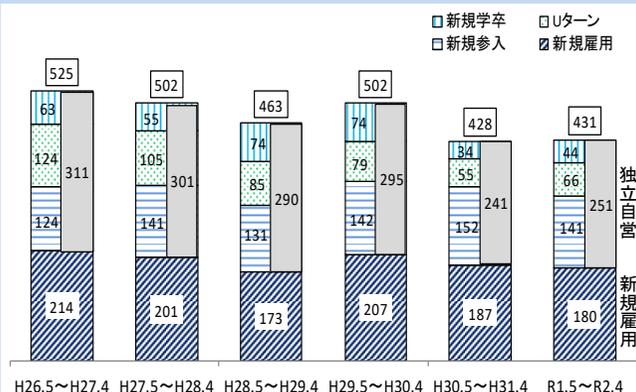
- 農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本県の農業者は減少しており、新規就農者の確保・育成は喫緊の課題
- 国の施策をフル活用し、**就農時の機械・施設導入及び新規就農者へのサポート体制の整備を支援**し、就農者数の増加、就農後の定着の更なる推進を図る

<現状・課題>

県の新規就農者数

本県の新規就農者数は減少傾向で、400人台で推移。目標値（550人/年）に届いていない

○県内新規就農者数の推移



国の動向

全国的に新規就農者が減少。新規就農者の着実な経営発展に向けて、国、地方自治体、伴走機関等が一丸となって支援する内容へ見直し

初期投資支援等の新たな施策を措置

- ・機械・施設等導入の支援
- ・技術力・経営力強化の支援
- ・就農相談員設置の支援

<事業概要>

○全体事業費：4億84百万円（県事業費：3億42百万円）

○事業内容

①機械・施設等導入支援(3億円)

【対象者】就農時50歳未満の認定新規就農者（親元就農者も対象）

【助成内容】機械・施設導入、家畜導入、果樹の新植等に係る経費を助成

【事業費上限】1,000万円（経営開始資金（150万円/年）の給付対象者は上限500万円）

②技術力・経営力強化支援(20百万円)

【助成内容】研修農場の機械・施設の導入や新規就農者への技術指導等に係る経費を助成

③就農相談員設置支援(22百万円)

【助成内容】就農準備から定着までを一元的にサポートする相談員設置に係る経費を助成

○負担割合：①国1/2 県1/4 新規就農者1/4、②③国1/2 事業主体1/2

○事業主体：①新規就農者、②③農業団体・市町村等

○事業期間：令和4年度～

<イメージ図>

① 新規就農者に対し、機械・施設や家畜等の導入を支援



② 研修農場の整備や新規就農者への技術指導を支援



③ 就農準備からサポートする相談員設置を支援



新規就農者の増加・定着

IV-3-(1)-① 新生児スクリーニング検査の充実

拡

【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額96百万円（85百万円）

新生児聴覚検査体制整備事業、先天性代謝異常等検査、少子化対策総合交付金事業のうち先天性代謝異常等検査 [子ども未来課]

- 新生児のうちに先天性代謝異常や難聴等を早期に発見し、早期に治療・療育を行うことで、重篤な症状や心身の障がい、発達不良等を予防し、子どもの健やかな成長を促す
- 検査費及び機器購入に対する助成を行うことで、希望する全ての新生児が安心して検査を受けることができる体制を整備

<現状・課題>

(1) 新生児聴覚検査の状況

- 現状、産科医療機関によって検査精度に違いのある2種類の聴覚検査機器が配備
- 早期診断・療育のため、全ての産科医療機関での高精度機器の早期導入が望ましい

(参考)

分娩取扱い産科医療機関数：37

高精度機器を所有していない医療機関数：6

(2) 先天性代謝異常等検査の状況

- 現在、熊本大学の研究事業として2疾患(SMA・SCID)の検査を無料で実施中
- SMA・SCIDの検査手法が確立されたことにより令和4年度から有料検査に追加(ライソゾーム病(LSD)はH28から有料検査を実施中)
- 保護者の自己負担額の増額による検査率の低下が懸念(現在96%と高い検査率を維持)

早期発見・治療・療育へ繋げるために、全ての新生児が安心して検査を受けることができる体制を整備

<事業概要>

○事業内容:

(1) 新生児聴覚検査体制整備事業(22百万円)

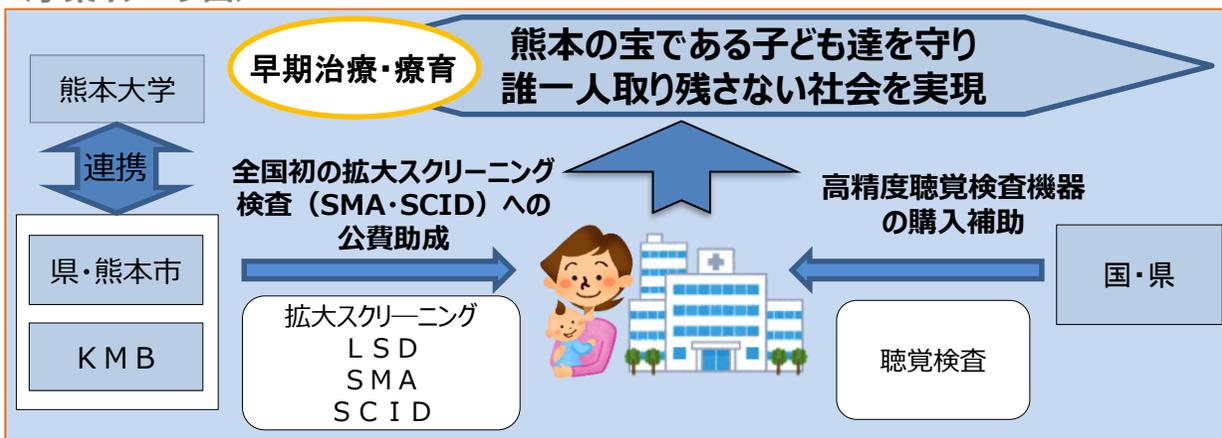
- ① 新生児聴覚検査に係る協議会を開催し、新生児聴覚検査の推進体制を整備
- 新 ② 高精度聴覚検査機器を新たに購入する産科医療機関に対して、購入費を補助

(2) 先天性代謝異常等検査(74百万円)

- ① 国の通知で定められた20疾患に係る検査費助成及び精度管理に係る委託費
- 新 ② 脊髄性筋萎縮症(SMA)及び重症複合免疫不全症(SCID)に係る検査費助成

- 負担割合：(1) 国1/2、県1/2 (2) ①県10/10 ②県・熊本市2/3、KMB1/3
- 事業主体：(1) 県 (2) 県(検査はKMBバイオロジクス㈱へ委託)
- 事業期間：(1) 令和2年度～ (2) 昭和52年度～

<事業イメージ図>



IV-3-(1)-② 低所得世帯の子ども達の安全な居場所づくり

新

【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額45百万円（45百万円）

放課後児童クラブ利用サポート事業 [子ども未来課]

- 放課後児童クラブの利用料が経済的に大きな負担となって利用を控えたり、滞納・退会をしたりすることがないように、低所得者世帯の利用料負担を軽減する財政支援が必要（継続して放課後児童クラブを利用することで、児童の健全な育成を図る）
- 特に、小1～小3までの児童及び障がい児については、成長段階に応じた健全育成と安全・安心な居場所の確保を図るうえで、大人の見守りが必要

<現状・課題>

- 核家族化や共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は年々増加（登録児童数は新型コロナウイルス感染症の影響により微減）

| | R1 | R2 | R3 |
|-------|--------|--------|--------|
| クラブ数 | 335 | 337 | 348 |
| 登録児童数 | 12,896 | 12,812 | 12,729 |
| 対象児童数 | 10,748 | 10,569 | 10,669 |

（対象児童は小1～小3および障がいのある児童）

- 家庭での見守りが難しい世帯においては、利用料が負担となり、退会した場合または利用を控える場合、児童の安心・安全な居場所の確保と健全育成の機会が失われる
- 新型コロナウイルス感染拡大等に伴う経済の先行きへの不安が続いており、県内のひとり親家庭の35%が収入減

利用料の負担軽減により、児童の安心・安全な居場所と健全育成を図る

滞納や退会を防ぐことで、クラブの安定的な運営に繋げる（受け皿の確保）

<事業概要>

○事業概要：

放課後児童クラブを利用する者（小1～小3（10歳未満）および障がいのある児童）のうち低所得世帯（要保護世帯、準要保護世帯）に対する利用料を支援

○事業費： 45百万円

○補助額： 補助基準額（上限）5,000円／1月・1人あたり

○実施主体： 市町村（熊本市を除く）

○負担割合： 県1／2 市町村1／2



<イメージ図>

<補助の流れ>



- 対象児童のうち、熊本県の就学援助率13.96%にあたる1,489人を低所得世帯と想定
- 現在、独自に事業を実施している市町村は10市町村（熊本市除く）

<九州各県の状況>

| | 実施市町村 | 対象世帯 | 減免額 |
|-------------------------|----------|--|----------------------|
| 福岡県 （平成29年度 事業開始） | 34→52/60 | 生保、準要保護 | 上限5,000円 （おやつ代除く） |
| 大分県 （平成28年度 事業開始） | 11→18/18 | 生保、準要保護 | 4,500円全額 （おやつ代除く） |
| 長崎県 （昭和57年度 事業開始） | 17/21 | 生保、準要保護の ひとり親世帯、多 子世帯（きょうだい 利用） | 上限5,000円 |

※ 補助率はいずれも1/2

IV-3-(2)-① 熊本大学病院との連携強化による喫緊の課題への対応

【将来に向けた地方創生の取組み】

新 拡

予算額 52百万円 (4百万円)

- 感染症人材養成事業 [健康危機管理課]
- 看護職キャリア支援事業 [医療政策課]
- 医療的ケア児等支援事業 [障がい者支援課]
- 若年性認知症福祉的就労支援事業 [認知症対策・地域ケア推進課]

○ 熊本大学病院との連携を強化し、感染症専門人材の養成や看護職の資質向上、医療的ケア児等の支援、若年性認知症の方の福祉的就労支援等の保健医療福祉分野における喫緊の課題に対応

<事業概要>

1. 感染症専門人材の養成・看護職の資質向上

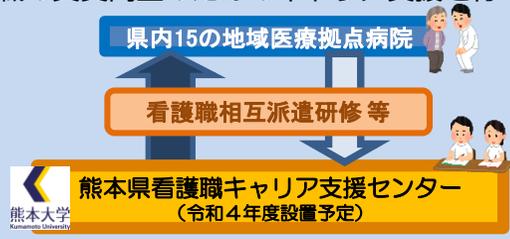
(1) 感染症人材養成事業 新

- 事業費：24百万円 (地域医療介護総合確保基金)
- 事業内容：熊大病院に寄附講座を設置し、県内の「感染症専門医」(臨床医)の養成を5年間で9名程度行い、各圏域に配置予定(寄附)
- 事業期間：令和4～8年度



(2) 看護職キャリア支援事業 拡

- 事業費：10百万円 (地域医療介護総合確保基金)
- 事業内容：熊大病院に「熊本県看護職キャリア支援センター」を設置し、熊大病院と地域医療拠点病院間での看護職相互派遣研修等を通じ、看護職の資質向上のためのキャリア支援を行う(補助)
- 事業期間：令和4～8年度



2. 医療的ケア児・若年性認知症の方への支援

(1) 医療的ケア児等支援事業 拡

- 事業費：9百万円
- 事業内容：熊大病院に「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置し、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、センターに「統括コーディネーター」を配置し、市町村や関係機関等へのフォローアップ体制を構築(委託)
- 負担割合：県1/2、国1/2
- 事業期間：平成30年度～



(2) 若年性認知症福祉的就労支援事業 新

- 事業費：9百万円 (地域医療介護総合確保基金)
- 事業内容：熊大病院内の基幹型認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の医療専門職を2名配置し、若年性認知症の方の就労が可能な就労支援事業所の新規開拓や、受入事例の収集・紹介等を行う(補助)
- 事業期間：令和4～5年度



IV-3-(2)-② 熊本県口腔保健支援センター運営事業

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額 8百万円 (4百万円)
 歯科保健推進事業 [健康づくり推進課]

- 本県の喫緊の歯科保健課題（1歳6か月児むし歯有病者率 全国47位、3歳児むし歯有病者率 全国45位等）を抜本的に解決するため、新たに「熊本県口腔保健支援センター」を設置し、歯科口腔保健体制を強化する
- 歯科専門職を市町村へ派遣し技術的支援を行うほか、人材育成や周知啓発を図り、歯及び口腔の健康づくりを総合的に推進する

<現状・課題>

- 本県の子どものむし歯有病状況は、フッ化物洗口等の取組みにより年々改善しているものの、依然として全国平均よりも数値が高く、全国順位で下位に位置している。

【むし歯有病者率(R1)】

1歳6か月児 1.76% 全国47位

3歳児 18.9% 全国45位

【12歳児一人当たりの平均むし歯数(R2)】

0.9本(全国平均0.68本) 全国38位

- 大人世代においても、進行した歯周病を有する人の割合は、全国平均よりも多い。

「市町村の状況」

歯科専門職が配置されているのは、熊本市と八代市の2市のみであり、県から市町村への専門的支援の拡充が必要

「全国のセンター設置状況等(R2年度末)」

- ・ 32都道府県で設置済
- ・ 九州では、5県（福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県）で設置済

口腔保健支援センター設置による
 歯科口腔保健体制の強化が必要

<事業概要>

○事業内容

- ・ 乳幼児の歯科保健対策に重点をおき、歯科保健指導が不足している市町村に歯科専門職を派遣し、技術的な指導及び助言を実施
- ・ 歯科口腔保健推進のための人材育成、調査研究及び知識等の普及啓発の推進

「人員体制」

歯科医師（週1日）、歯科衛生士（2名常勤）

○事業費：8百万円

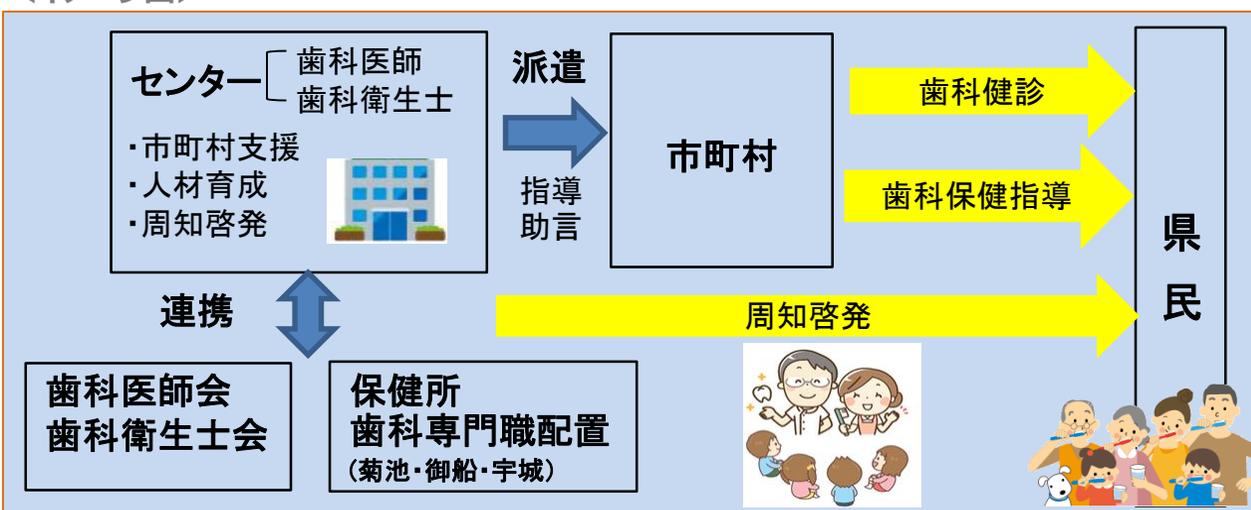
○負担割合：県1/2、国1/2

医療施設運営費等補助金(厚生労働省)

○事業主体：県

○事業期間：令和4年度～

<イメージ図>



IV-3-(2)-③ 骨髄移植ドナー及びワクチン再接種者への支援

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額 5百万円 (5百万円)

骨髄移植ドナー助成支援事業 [薬務衛生課]

造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用補助事業

[健康危機管理課]

- 骨髄移植の際には検査・骨髄採取に7～10日間程度を要するため、休暇が取れないなどの理由により移植を断念するドナーが多い
- また、小児がん等を発症した方が造血幹細胞移植を受けると、過去に定期予防接種で獲得した免疫が低下・消失するため、ワクチンの再接種が推奨されているが、費用は全額自己負担（最大約28万円）となり、経済的負担が大きい
- 「骨髄移植ドナー」及び「ワクチン再接種者」等に対し助成を行う市町村の取組みを支援することで、環境整備を促進し、骨髄移植及び感染症対策の推進を図る

<現状・課題>

【骨髄ドナー】

- 適合ドナーが見つかったケースのうち、休暇が取れないなどのドナー側の理由により、実際に移植に至るのは6割程度にとどまっている。

《課題》

- ドナー及び企業の経済的な負担軽減を図る必要があるが、県内の市町村で助成制度があるのは**3市町のみ**

- 全国では既に**31都道府県(66%)が助成制度を導入**している。

【ワクチン再接種】

- 移植後、経済的負担を理由に再接種を受けない場合、感染・重症化のリスクが高く、感染拡大を招くおそれがある。(例：はしか、風しん等)

《課題》

- 再接種に係る費用は全額自己負担であるが、県内の市町村で助成制度があるのは**7市町のみ**

- **12都道府県**で制度化されており、**全国的に導入が進んでいる**。

<事業概要>

①骨髄移植ドナー助成支援事業

○事業内容

骨髄を提供したドナー、もしくはドナーを雇用している県内の事業所に対し助成を行う市町村への補助

ドナー：入通院に要した日×2万円(上限20万円)

事業所：有給休暇等とした日×1万円(上限10万円)

○事業費：3百万円

②造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用補助事業

○事業内容

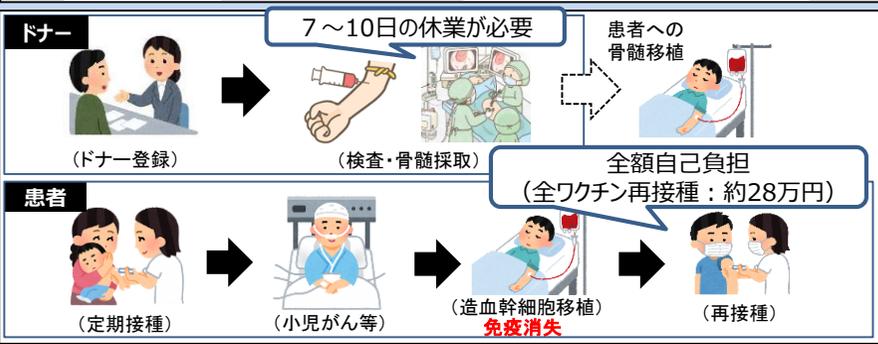
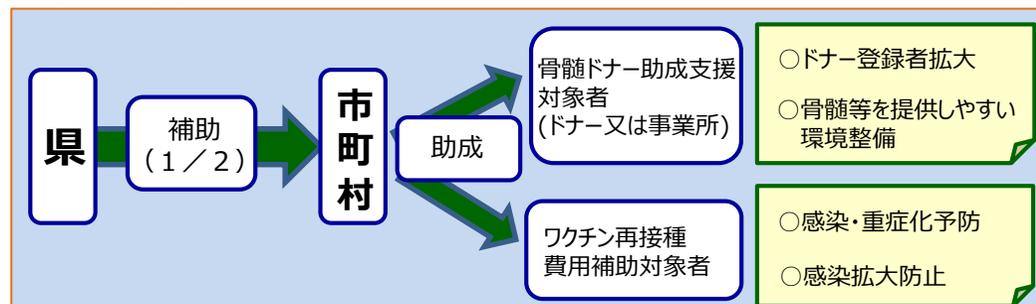
造血幹細胞移植を受けた20歳未満の県民が再接種を受ける場合の費用に対し助成を行う市町村への補助

○事業費：1百万円

○事業主体：市町村 ○負担割合：県1/2、市町村1/2

○事業期間：令和4年度～

<イメージ図>



IV-3-(2)-④ ヤングケアラーに対する相談支援体制の構築

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額9百万円（-）

ヤングケアラー支援体制強化事業 [子ども家庭福祉課]

- 子どもの年齢に見合わない家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校に行けなかったり、勉強をする時間がないなど、子ども自身の権利が守られていないヤングケアラーへの支援が喫緊の課題
- そのため、研修会の開催等により認知度向上を図るとともに、相談窓口の設置やピアサポート等により子どもたちが相談しやすい体制を構築するなど、ヤングケアラーへの支援に取り組み、“誰ひとり取り残さない”くまもとを実現

<現状・課題>

- 令和2年度に国が実施した実態調査で、以下の内容が明らかになった

| | 中学生 | 高校生 (全日制) |
|-----------------------------|-------|--------------|
| 世話をしている家族がいる | 5.7% | 4.1% |
| 家族の世話にかかった 平日一日の平均時間 | 4.0時間 | 3.8時間 |
| 家族の世話をしている人で、 悩みを誰かに相談した | 21.6% | 23.5% |



ヤングケアラーについては、教育や医療、福祉などの分野の関係機関の認知度や理解度が低いことから、子どもの課題が潜在化しやすい

一方でヤングケアラー自身も、医療や福祉サービスなどの社会資源への認識が乏しく、SOSが発信しにくい状況

<目的・概要>

○事業内容

① コーディネーターの配置

相談窓口及び関係機関とのパイプ役となるコーディネーターを配置し、支援につなげる

② 関係機関職員研修

教育、医療、福祉など関係者の認知度向上によりヤングケアラーの早期発見・介入を図る

③ ピアサポート等相談支援体制の推進、④ オンラインサロンの運営・支援

ピアサポーターによる相談対応や居場所づくり、オンラインサロンの開催など、ヤングケアラーに寄り添った支援を行い、SOSを発信しやすくする

⑤ 実態調査

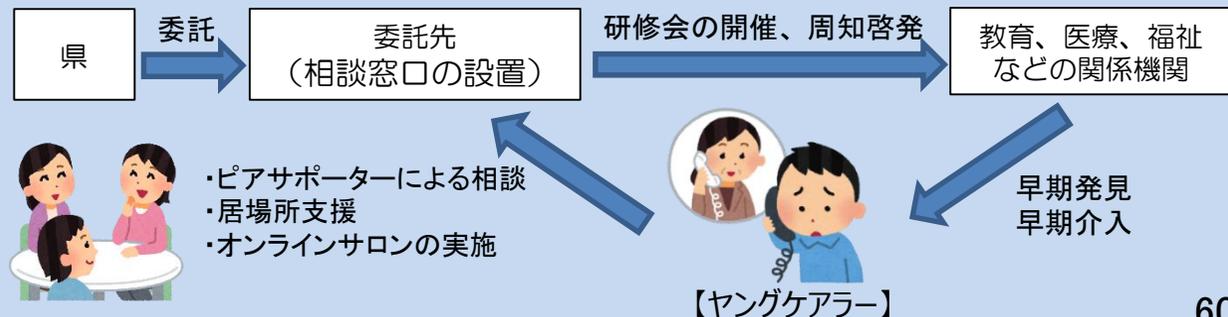
大学生、小学生を対象とした県内の実態調査を実施

○事業費：9百万円

○負担割合：①③④国10/10、②⑤国1/2、県1/2

○事業主体：県(民間委託を想定) ○事業期間：令和4年度～

<イメージ図>



IV-3-(2)-⑤ 熊本駅周辺への防犯カメラ設置による安全安心の確保

【将来に向けた地方創生の取組み】

拡

予算額33百万円 (33百万円)

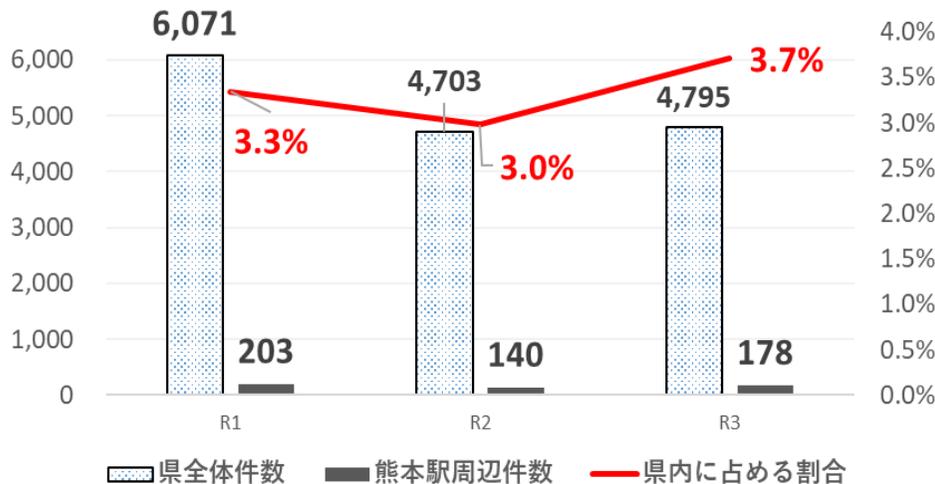
くまもとを支える安全安心の確保
[生活安全企画課]

- 熊本駅周辺は令和3年4月の駅ビル開業以来、人の往来や人口が増加し、犯罪発生件数も増加
- そのため、熊本市中心部の繁華街に加えて熊本駅周辺にも防犯カメラを設置し、誰もが安全で安心を感じられる熊本の実現を図る

<現状・課題>

- 熊本駅周辺は、駅ビル開業以来、1日平均利用者が33,000人を超える（昨年比3.5倍）。また、前年同月比で、世帯数も2.5%増加（県全体は▲0.6%）
- 一方で、刑法犯認知件数は前年同月比で127%と増加（県全体は102%）
- 「体感治安に関するアンケート」（令和3年9月）では、「防犯カメラの設置」が治安をよくするために必要な取組みの第1位

県内及び熊本駅周辺の刑法犯認知件数



<目的・概要>

- 事業内容：熊本駅周辺における防犯カメラの整備
 - ・繁華街エリア（R4.3～）：20台（R3年度当初予算対応分）
 - ・熊本駅エリア（R5.3～）：20台
- 全体事業費：33百万円（債務負担行為 R5～R9 1億92百万円）
- 負担割合：県 10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和2～9年度

<イメージ図>

